

なかのアセットの 2 ファンド 広田証券、徳島合同証券で取り扱い開始

なかのアセットマネジメント株式会社(代表取締役社長:中野 晴啓、本社:東京都中央区、以下「なかのアセット」)は、本日より、広田証券株式会社(代表取締役:廣田 文孝、本社:大阪市中央区)に商品提供をいたします。また徳島合同証券株式会社(代表取締役社長:泊 健一、本社:徳島県徳島市)における取り扱い(取次)も同時に開始することをお知らせします。

【取扱投資信託】 ※2 本のファンドは、新 NISA 成長投資枠対象商品です。

名称	純資産総額	基準価額
なかの日本成長ファンド	2,693百万円	9,461円
なかの世界成長ファンド	2,494百万円	9,815円

(基準日:2025 年 3 月 19 日)

【販売開始】

2024 年 3 月 24 日

運用会社は一般的にできるだけ多くの販売会社に販売してもらうことで、規模の拡大に最大限注力しますが、当社はむしろその逆で徹底して販売会社を絞り込んでいます。その理由は投資家と直接対話をし、共感を得て信頼関係を築く直販的価値や、世の中への使命、社会的意義など、なかのアセットの理念を共通価値に据えていただきたいからです。このたびその価値観を共有いただき、「広田証券」および「徳島合同証券」を販売パートナーとし、販売拠点がさらに広がりました。

なかのアセットは、これからも長期、積立による生活者の資産形成と、日本社会の金融立国化に貢献して参ります。

【お問合せ】 なかのアセットマネジメント株式会社 広報企画室 津田

電話:03-6661-0508 9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

【ご留意事項】

この資料は、勧誘を目的とした、「販売用資料」ではありません。また、金融商品取引法に基づく、開示書類でもありません。したがって投資信託の購入、売却、あるいは保有を推奨するものではありません。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。ファンドの主なリスクは以下の通りです。

【投資信託に関するリスクについて】

なかの日本成長ファンド

価格変動リスク: 株式の価格は発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。また、債券の価格は市場金利や信用度等の変動を受けて変動します。ファンドはその影響を受け、組入株式や組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク: 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク: 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。

集中投資リスク: 当ファンドは、銘柄を絞って運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は大きくなる可能性があります。

なかの世界成長ファンド

価格変動リスク: 株式の価格は発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。また、債券の価格は市場金利や信用度等の変動を受けて変動します。ファンドはその影響を受け、組入株式や組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク: 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

為替変動リスク: 為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスク: 主要投資対象ファンドの投資対象国において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。お取

引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。投資信託の設定・運用は委託会社がおこないます。

【投資信託に関する費用について】

投資者が直接的に負担する費用

・購入時手数料:ありません。 ・信託財産留保額:ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

・運用管理費用:

なかの日本成長ファンド

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に対して、年率 1.1%(税抜 1.0%)を乗じて得た額とします。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

なかの世界成長ファンド

ファンドの日々の純資産総額に年率 0.605%(税抜 0.55%)の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年率 1.3%±0.2%程度(税込)となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託報酬を加味した実質的な負担額の概算値です。各投資信託証券への投資比率、各投資信託証券の運用管理費用の料率の変更等により変動します。

運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

その他費用:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(有価証券の売買の際に発生する手数料や、有価証券の保管に要する費用等を含む)、監査報酬(消費税含む)、立替金の利息等が信託財産の中から差し引かれます。なお、当該その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。

商号:なかのアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局(金商)第 3406 号

加入協会:一般社団法人投資信託協会